

モデル 4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針

令和 8 (2026) 年 2 月

川崎市

目次

第1章 資産マネジメント第3期実施方針概要

1 はじめに	P. 4
2 資産マネジメント第3期実施方針概要	P. 5
(1) 市の公共施設の老朽化と人口減少への転換	P. 5
(2) 「機能重視」の考え方に基づく取組と資産保有の最適化の重点的な推進	P. 5

第2章 モデル4地域における資産保有の最適化検討

1 地域ごとの資産保有の最適化検討の概要	P. 7
(1) 地域ごとの資産保有の最適化とは	P. 7
(2) 目指すべき姿	P. 7
2 モデル4地域における資産保有の最適化検討の進め方	P. 8
3 モデル4地域の選定	P. 9
4 データ分析等による起点施設の分類	P. 10
(1) 分析・確認の考え方等	P. 10
(2) 分類結果	P. 11

第3章 市民参加の取組等

1 市民参加の取組	P. 13
(1) 地域の公共施設の未来を考えるワークショップの概要	P. 13
(2) 今後の取組の視点	P. 14
(3) オープンハウス型説明会	P. 15
(4) 公共施設の未来を考える取組の検討状況説明会	P. 16
2 利用団体等との意見交換の概要	P. 17

第4章 取組の方向性の考え方

1 検討の進め方	P. 19
2 適正配置パターンの検討	P. 20
3 取組の方向性の整理	P. 23

第5章 モデル4地域における取組の方向性

1 モデル4地域における取組の方向性一覧表	P. 27
2 取組を進めるまでの基本的な考え方	P. 28
3 各地域における取組の方向性	
(1) 川崎・渡田・富士見地域（川崎区）	P. 29
(2) 平間・御幸・南河原地域（幸区）	P. 50
(3) 西高津・高津・東高津地域（高津区）	P. 58
(4) 柿生・麻生・王禅寺中央地域（麻生区）	P. 82
4 利用向上を目指した取組	P. 104

資料編

1 資産保有の最適化の手法	P. 110
2 起点施設の選定条件等	P. 111
3 起点施設のデータ分析等に関する考え方等の詳細	P. 113
4 モデル4地域の起点施設の配置状況	P. 116
5 利用向上を目指した取組を検討する施設の概要	P. 120
6 地域の公共施設の未来を考えるワークショップ開催結果概要	P. 125
7 利用団体等との意見交換（施設別）	P. 183
8 公共施設マネジメント推進委員会	P. 186

第1章 資産マネジメント第3期実施方針概要

1 はじめに

- 本市は、社会教育施設や学校施設等の建築物や、道路、橋りょうなどの様々な施設を保有していますが、今後、本格的な少子高齢社会の到来等に伴い社会経済状況が大きく変化する中、効率的かつ効果的な維持管理や、あり方の検討が必要な状況となっています。
- 本市ではこれまで、平成23（2011）年度から平成25（2013）年度を取組期間とする「川崎版 P R E 戦略 かわさき資産マネジメントプラン（第1期取組期間の実施方針）」、平成26（2014）年度から令和3（2021）年度を取組期間とする「かわさき資産マネジメントカルテ〈資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針〉」に基づき、施設の長寿命化等の資産マネジメントの取組を推進してまいりました。一方、本市においては引き続き人口の増加が続いているものの、年少人口は既に減少傾向に転じ、生産年齢人口のピークや超高齢社会の到来が目前に迫っている状況であり、また、厳しい財政環境や、公共施設の老朽化に伴う維持管理費用や更新費用の増加が見込まれることから、将来にわたって本市に必要な機能を維持するため、今後本市が保有する施設を有效地に活用した取組が必要となります。
- こうしたことから、中長期的視点から、施設の多目的化・複合化等の資産保有の最適化を重点的に推進するため、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度を取組期間とする「資産マネジメント第3期実施方針」を策定いたしました。今後は、施設が提供している「機能」に着目した「機能重視」の考え方に基づき、地域ごとの状況等を把握し、市民の皆様と意見交換を重ねながら、資産マネジメントに取り組んでまいります。

2 資産マネジメント第3期実施方針概要

(1) 市の公共施設の老朽化と人口減少への転換

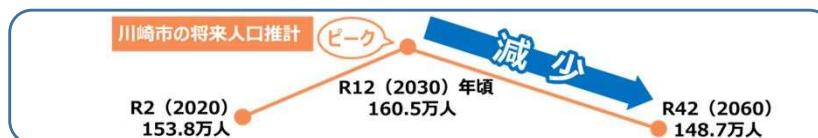
ア 公共施設の老朽化

本市が保有する公共建築物については、10年後(※)には約76%が築30年以上に達することから、施設機能の低下や修繕費用の増大など老朽化に伴う問題が懸念されます。また、建築時の費用は氷山の一角で、その後、維持管理費や事業運営費など、より多くの費用が必要となる状況です。

※令和3（2021）年3月末の公共施設の面積を基準とした場合

イ 人口減少への転換

本市の人口については、現在も増加を続けていますが、令和12（2030）年頃における約160.5万人をピークに、その後は減少過程への移行が想定されています。人口減少に伴い、1人あたりm²数（公共施設の床面積÷人口）が増加し、公共施設を維持するための市民1人あたりの費用負担も増大が見込まれることから、将来世代の負担が重くならないよう、本市における公共建築物の保有総量を適切に管理する必要があります。



～ 総合計画改定に向けた将来人口推計（令和7（2025）年5月）～

総人口のピーク時期は前回推計よりも5年先の令和17（2035）年頃となり、ピーク人口は約1.3万減となった。

■令和7（2025）年5月公表の人口推計



(2) 「機能重視」の考え方に基づく取組と資産保有の最適化の重点的な推進

令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、施設が持つ機能（施設が提供するサービス）に着目し、市民ニーズ等を把握した上で、必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方に基づく取組と、利用状況や将来の利用想定等を踏まえ、機能のあり方の整理を行い、施設の適正配置を図る資産保有の最適化を重点的に推進することとしました。なお、取組に当たっては、施設単体の検討だけではなく、複数の施設を含む広域的な視点で施設の適正配置を検討する必要があります。

■機能重視の考え方イメージ

従来の考え方

特定の目的別、対象者別に施設を整備

子どもが利用する施設



高齢者が利用する施設



「機能重視」の考え方

施設が持つ機能（提供するサービス）に着目し、市民ニーズ等を把握した上で施設を整備



多世代でくつろげる機能



子どもも高齢者も利用できる機能

第2章 モデル4 地域における資産保有の最適化検討

第2章 モデル4 地域における資産保有の最適化検討

1 地域ごとの資産保有の最適化検討の概要

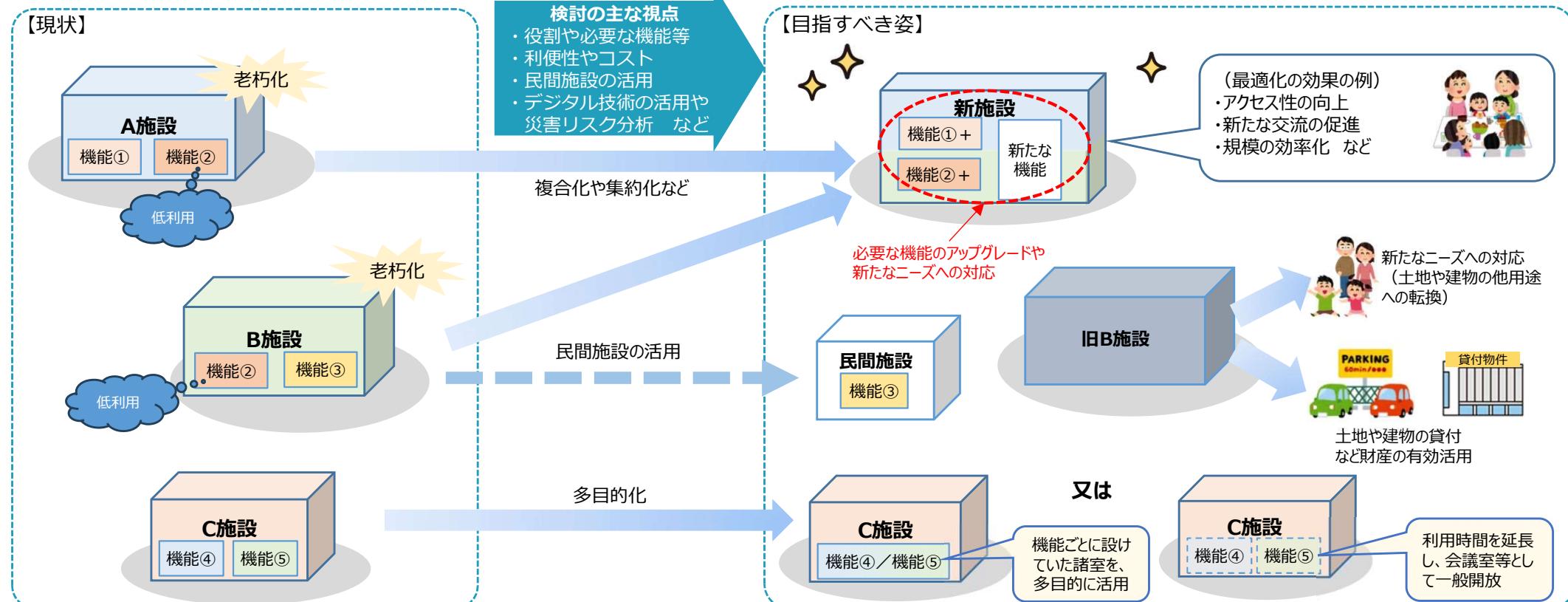
(1) 地域ごとの資産保有の最適化とは

公共施設の中には、地域に密接に関連する施設があるため、資産保有の最適化を検討する際には、地域ごとの状況（配置されている公共施設の利用状況や築年数、人口動態等）を踏まえた検討が必要となることから、地域ごとに資産保有の最適化を検討し、地域の状況を踏まえた施設の適正配置を図る取組を進めます。

(2) 目指すべき姿

本取組は、将来にわたって必要な機能を維持するため、中長期的視点から、複合化・集約化・多目的化・転用など（以下「複合化等」という。）様々な最適化手法の活用を視野に入れながら、本市が保有する施設を有効に活用する取組であり、各施設が持つべき機能を整理し地域ごとの状況を踏まえた施設の適正配置を行うことで、持続可能な市民サービスの提供及び利用者がより一層利用しやすい環境を目指します。

■目指すべき姿のイメージ図

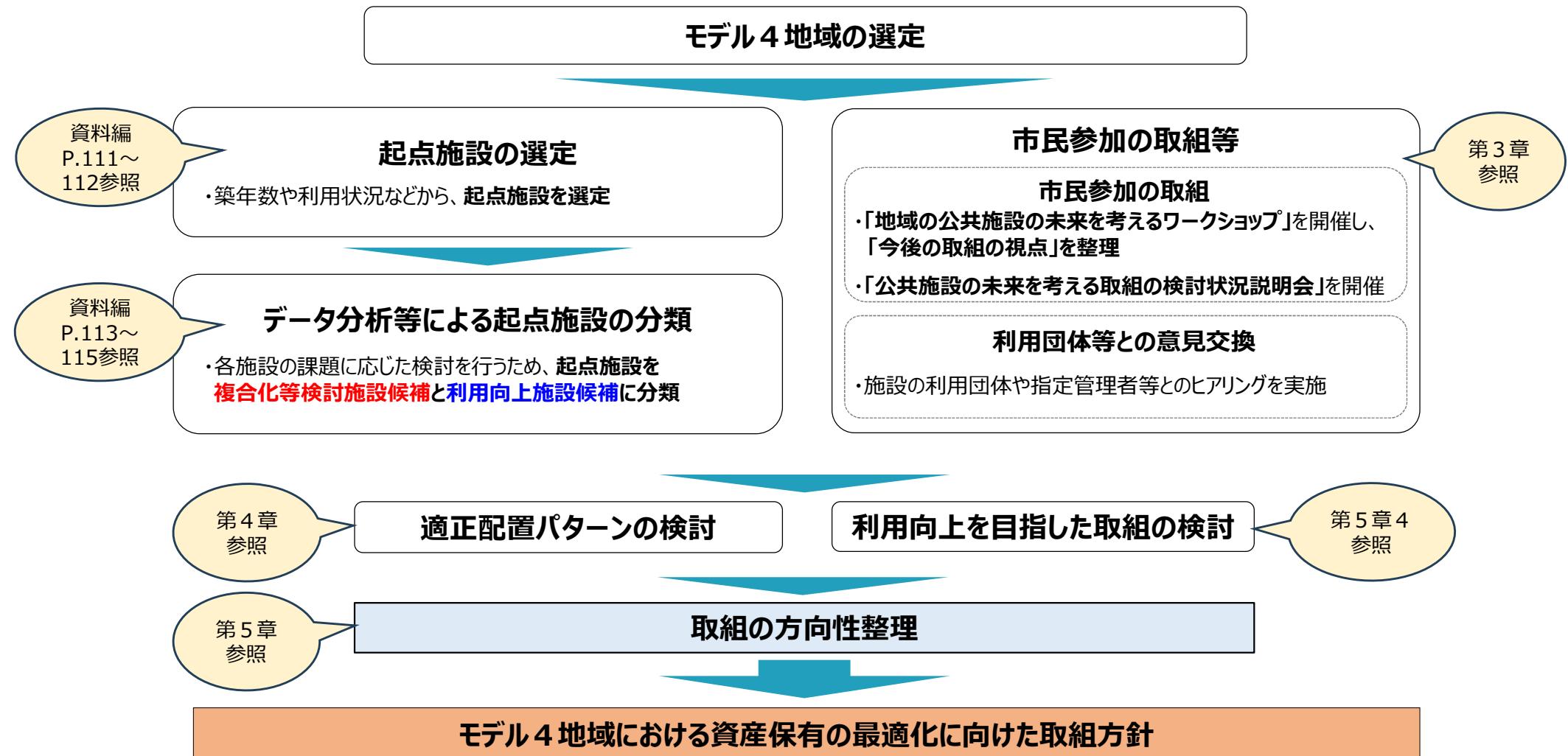


本取組方針は、目指すべき姿の実現に向けて、モデル4 地域における対象施設の今後の取組の方向性等を取りまとめたものです。

2 モデル4地域における資産保有の最適化検討の進め方

本取組方針の策定に向けて、モデル4地域の選定、検討の起点となる施設（以下「起点施設」という。）の選定、データ分析等による起点施設の分類、市民参加の取組等、適正配置パターンの検討、利用向上を目指した取組の検討などを行い、取組の方向性の整理を進めてきました。

■ 検討フロー

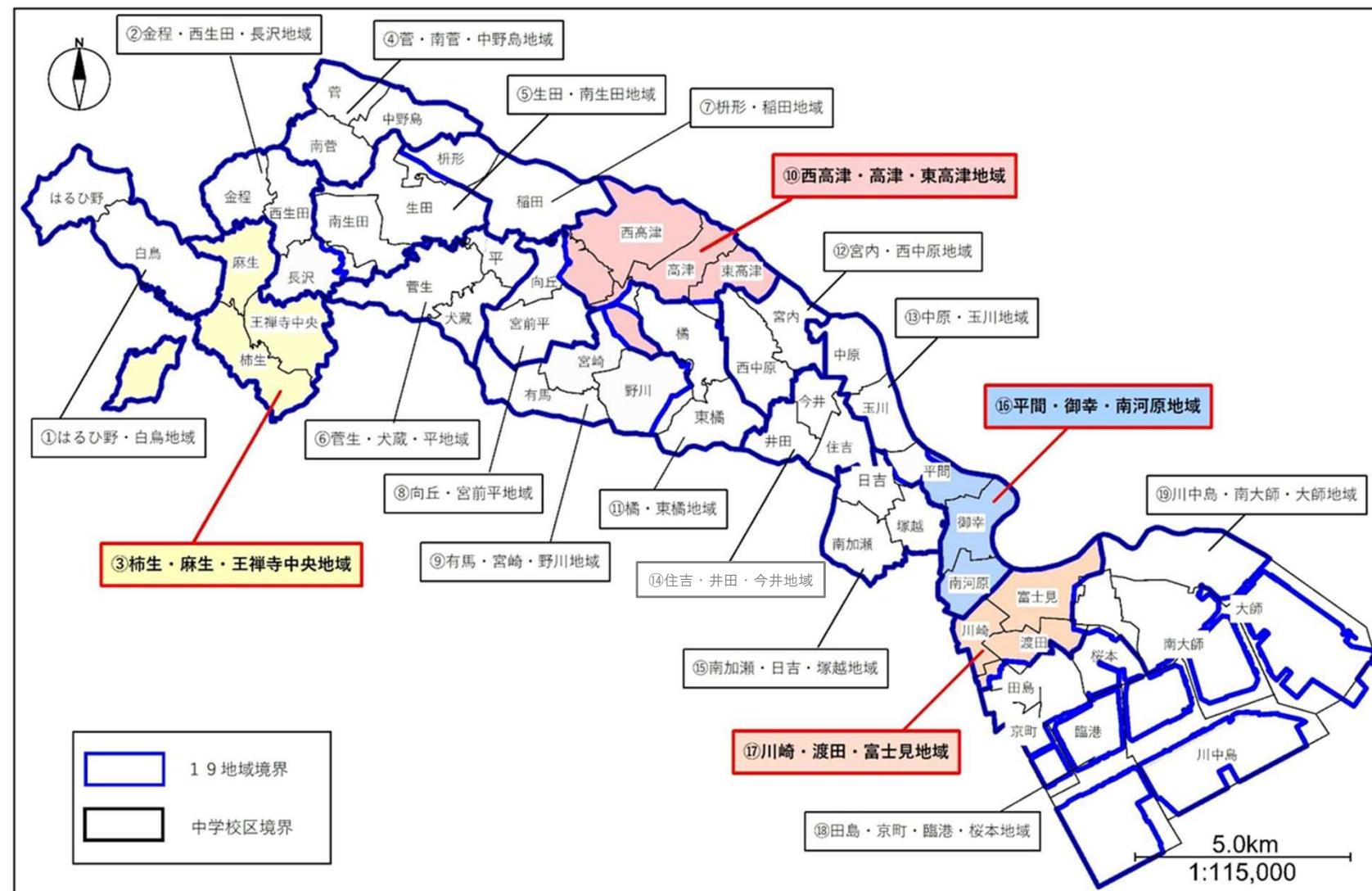


第2章 モデル4地域における資産保有の最適化検討

3 モデル4地域の選定

地域ごとの取組を進めるため、地形、鉄道路線・バス路線等の状況、町内会・自治会のエリア等も踏まえ、一旦、2～4程度の中学校区単位を基本とした「地域」の仮設定（19地域）を実施し、このうち、老朽度・利用状況等を基にモデル4地域を選定し、優先的に検討を開始しました。

※「地域」の単位には、市民に馴染みのある単位であることや、広域的な観点での検討を行うためには一定の規模が必要であることから、複数の中学校区を基本単位とし、検討を進めています。



4 データ分析等による起点施設の分類

(1) 分析・確認の考え方等

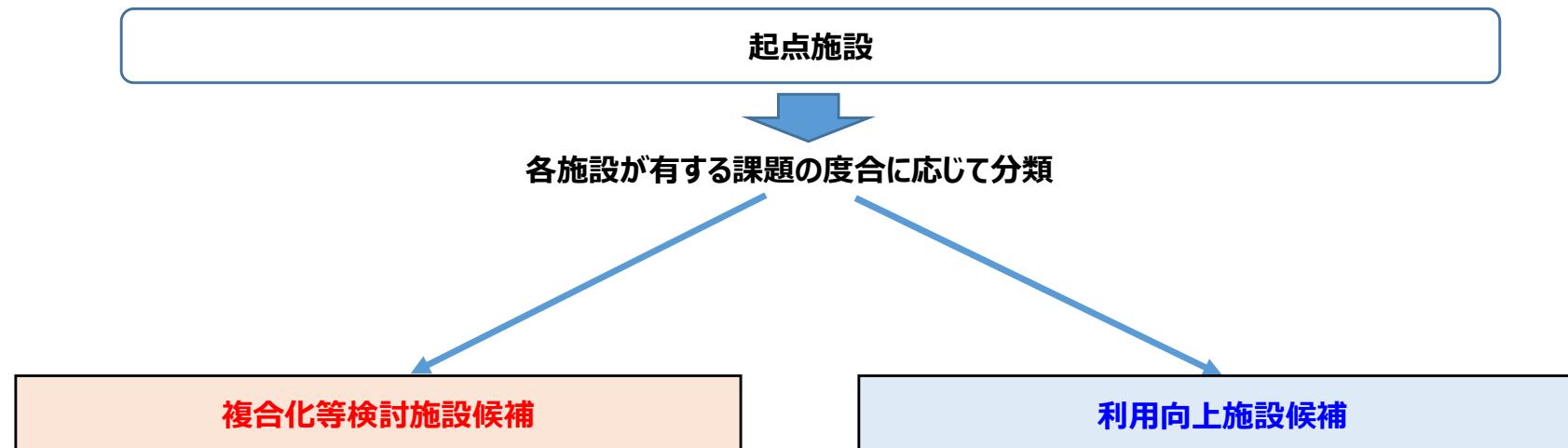
起点施設については、検討の初期段階として市民の方から幅広く御意見をいただくため、全施設を対象とした選定基準を設定しておりましたが、具体的の施設について検討を深めるためには、各施設の課題に応じた検討を行っていく必要があります。そのため、部屋別の利用状況などの分析や施設・機能のあり方検討の必要性の確認などを行い、その結果を踏まえ、各施設が有する課題の度合に応じて、起点施設を複合化等検討施設候補と利用向上施設候補に分類しました。

【用語の定義】

複合化等検討施設候補：築年数が長く、施設の利用状況について一定の課題があるため、施設の複合化等の可能性について検討を行う施設

利用向上施設候補：一定の利用が見られる施設であるが、施設の使い方の工夫など、既存施設を活かしながら更なる利用向上の可能性について検討を行う施設

■イメージ図



第2章 モデル4 地域における資産保有の最適化検討

4 データ分析等による起点施設の分類

(2) 分類結果

部屋別の利用状況などのデータ等を基に、各施設が有する課題の度合に応じて、以下のとおり起点施設を複合化等検討施設候補と利用向上施設候補に分類しました。

※公共ホールの最適化に向けた取組における課題施設

モデル地域	起点施設（38施設）	
	複合化等検討施設候補（24施設）	利用向上施設候補（14施設）
川崎・渡田・富士見	消防会館 かわさき健康づくりセンター 川崎能楽堂※ 旭町こども文化センター 渡田こども文化センター 大島老人いこいの家 南部身体障害者福祉会館 川崎休日急患診療所	—
平間・御幸・南河原	地域子育て支援センターふるいちば 幸休日急患診療所 （幸市民館・幸図書館）※★	産業振興会館 幸スポーツセンター 古市場老人いこいの家 南河原老人いこいの家
西高津・高津・東高津	生活文化会館 男女共同参画センター※ 梶ヶ谷こども文化センター 地域子育て支援センターかじがや 上作延老人いこいの家 北部身体障害者福祉会館 地域福祉施設ちどり 高津休日急患診療所	高津老人いこいの家 福祉パルたかつ
柿生・麻生・王禅寺中央	虹ヶ丘こども文化センター 白山こども文化センター 王禅寺こども文化センター 地域子育て支援センターみなみゆりがおか 王禅寺老人いこいの家 麻生休日急患診療所	麻生区役所 麻生区役所柿生分庁舎 麻生市民館・麻生図書館 麻生市民館岡上分館 麻生スポーツセンター 白山中学校跡地施設 白山老人いこいの家

★幸市民館・幸図書館については、起点施設以外だが、幸市民館が公共ホールの最適化に向けた取組における課題施設となつたため、**複合化等検討施設候補**とする。

« 起点施設の配置状況については、資料編P.116～119を参照 »

第3章 市民参加の取組等

1 市民参加の取組

公共施設の使い方や機能のあり方の整理に向けて、様々な立場・年代の市民の皆さまから、地域にある公共施設の未来に向けたより良い使い方等に関する御意見をいただき公共施設に対する幅広い市民ニーズ等を把握するため、「地域の公共施設の未来を考えるワークショップ」を開催しました。

(1) 地域の公共施設の未来を考えるワークショップの概要

① 実施時期等	令和5（2023）年11月から令和6（2024）年11月にかけて モデル4地域で各5回、合計20回実施			
② 参加者	無作為抽出によりモデル4地域にお住まいの満15歳以上の方、及び町内会関係者の方 第1回：99名 第2回：87名 第3回：116名 第4回：80名 第5回：82名 合計：464名 ※参加者数は4地域合計			
③ 内容	<p style="text-align: center;">令和5年度</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>第1回</p> <p>「公共施設の未来体験ゲーム（カワタン）」体験会</p> <p>資産マネジメント第3期実施方針の考え方を理解していただきたため、「公共施設の未来体験ゲーム（カワタン）」を実施</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>第2回</p> <p>地域の将来像・施設の使い方を考える</p> <p>モデル地域の特徴や課題等を踏まえ、「どんな地域が魅力的か」、「その地域の実現にはどのように施設を使えば良いか」について意見交換を実施</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>第3回～第4回</p> <p>身近な地域の将来像や将来に向けて公共施設に必要な機能の検討</p> <p>第2回で話し合ったモデル地域の将来像等を踏まえ、その実現に向けて起点施設にあつらいいなと思う機能等についての意見交換を実施</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>第5回</p> <p>第3回～第4回の検討成果の共有とワークショップ全体の振り返り</p> <p>班ごとに行っていた検討成果を全体に共有し、トークセッションを通じてワークショップ全体の振り返りを実施</p> </div> </div>			

ワークショップの様子



第1回（川崎区）



第2回（幸区）



第3回（高津区）



第4回（麻生区）



第5回（川崎区）

1 市民参加の取組

(2) 今後の取組の視点

ワークショップでいただいた御意見のうち主な意見・アイデアを整理し、「意見交換からみえてきたこと」をまとめ、「今後の取組の視点」を5つに整理しました。

意見交換から見えてきたこと

- 将来像の実現に向けた施設の機能として必要と思われるものは、多世代交流や子育て支援の場・文化芸術の活動の場など、多世代が様々な用途で活動できる場と考えられる。

- 地域特性を踏まえた検討を行うことも重要と考えられる。

- 施設によっては対象者の利用制限があることや、使われていない時間帯もあり、使い方に工夫の余地があると考えられる。

- 施設が入りづらい、知られていないなどの意見があるため、積極的な情報発信や施設を利用もらう工夫などが求められていると考えられる。

- ニーズに合った施設等の実現に向けた取組として、施設の状況やタイミングによっては機能集約や移転の手法も考えられる。

今後の取組の視点

＜視点1＞
様々なニーズに対応した、多目的な機能を持つ施設を目指す。

＜視点2＞
地域特性を踏まえて検討していく。

＜視点3＞
使われていない時間帯の有効活用や、利用者範囲を柔軟に考えるなど、これまでの施設の使い方を再検討していく。

＜視点4＞
情報発信やPRを積極的に行うなど、「公共施設を知つてもらう」取組により認知度の向上を図る。

＜視点5＞
ニーズに合った施設等の実現に向けた取組として、施設の状況やタイミングに応じて、機能集約や移転などの手法も含めて検討していく。

5つの視点を踏まえ、地域ごとの資産保有の最適化に向けた今後の取組を進める

1 市民参加の取組

(3) オープンハウス型説明会（令和6（2024）年10月～11月・計3回実施）

● 内容（3区共通）

公共施設の未来を考える取組について、モデル地域の各区の区民祭等でパネル展示やチラシ配布を行い、広く市民の皆様に周知しました。また、「公共施設がどうなつたら使いやすくなるか」についてシール投票を行い、特に小中学生やお子様連れの御家族の皆様から多くの投票をいただきました。

● 日程・場所

- ・川崎区 11月 3日（日）@みんなの川崎祭
- ・幸 区 10月19日（土）@幸区民祭
- ・麻生区 10月13日（日）@あさお区民まつり

※高津区については衆議院議員総選挙実施に伴い区民祭中止のため未実施

● 来場者数

- ・川崎区 約500名
- ・幸区 約500名
- ・麻生区 約400名
- ・合計 約1,400名



チラシ



シール投票パネル



川崎区

幸区

麻生区

1 市民参加の取組

(4) 公共施設の未来を考える取組の検討状況説明会（令和7（2025）年2月～4月：計8回実施）

「地域の公共施設の未来を考えるワークショップ」の成果報告や令和7（2025）年1月に行った取組の検討状況の中間報告について、各会場でパネル展示や職員が質問に答えるオープンハウス型説明会を開催し、市民の皆様へ周知啓発を行いました。

○第1弾の概要

・開催日時・会場

- ① 2月22日（土） 8：30～12：30 高津区役所1階 市民ホール
- ② 3月6日（木） 9：00～20：00 市役所本庁舎1階 情報発信スペース
- ③ 3月13日（木） 10：00～15：00 幸区役所1階 ロビー・ハナミズキ
- ④ 3月18日（火） 10：00～15：00 麻生文化センター2階 麻生図書館前スペース

第1弾	来場者数 (チラシ配布数)
①	39名
②	82名
③	30名
④	45名
合計	196名

○第2弾の概要

・開催日時・会場

- ① 3月22日（土） 10：00～16：00 市役所本庁舎1階（市役所広場完成イベントと同時開催）
- ② 4月4日（金） 13：00～17：00 武蔵溝ノ口駅 改札前 南北自由通路
- ③ 4月13日（日） 9：30～17：00 富士見公園（全国都市緑化かわさきフェア内）
- ④ 4月19日（土） 10：00～17：00 新百合ヶ丘駅南口 ペデストリアンデッキ

第2弾	来場者数 (チラシ配布数)
①	107名
②	61名
③	129名
④	203名
合計	500名



モデル地域エリアシート



展示パネル



第1弾（高津区役所）



第2弾（本庁舎）

2 利用団体等との意見交換の概要

- ・最適化に向けた取組を進めるにあたり、公共施設に対する幅広いニーズ等を確認するため、利用団体や指定管理者等へのヒアリングを実施しました。
- ・今後の具体的な検討においても、引き続き、御意見等を丁寧に伺いながら取組を進めます。

■実施内容

①実施時期	令和7（2025）年5月～10月
②団体数	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体 28団体（福祉活動団体、技能職団体、文化・運動等の市民活動団体、町内会等） ・指定管理者等 7団体 <p>※複合化等検討施設候補を中心に実施</p>
③内容	本取組の検討状況の中間報告を説明するとともに、施設の利用状況や今後の施設等についてヒアリング

■ヒアリング結果

利用団体等からいただいた主な御意見等は次のとおりです。

施設の機能について

- ・利用者同士の交流の場となっている。
- ・施設の設置目的に沿った活動の拠点となっている。
- ・建物や設備が老朽化している。
- ・Wi-Fi等の設備環境が良い。

利用状況について

- ・活動場所については駅から近いことを重視している。
- ・地域に密着しており、利用者は施設の近隣の方が多い。
- ・諸室については、会議や打ち合わせ等の目的で使用している。

今後の施設について

- ・複合化等により移転等がある場合は、できれば駅から近くでアクセスの便利な場所が良い。
- ・施設の機能や設備が今までのようによると良い。
- ・移転等がある場合、できるだけ現在地の近くが良い。
- ・活動場所がなくならないように、各施設の工事時期をずらして欲しい。
- ・必要な需要を確認しながら進めて欲しい。

その他

- ・施設が知られていない場合や、使われていない部屋があるため、利用向上のために、施設の宣伝等をした方が良い。
- ・利用時間や部屋割りを変えるなど柔軟な運営が必要ではないか。
- ・施設を多目的に使うなど有効活用できると良い。
- ・人口が減る中で、こうした公共施設の取組をすることは理解できる。
- ・資産マネジメントの取組は必要だと思う。

第4章 取組の方向性の考え方

1 検討の進め方

・複合化等検討施設候補については、以下のステップで周辺施設との複合化等の可能性を検討する適正配置パターンの検討を行い、各施設の今後の取組の方向性を整理します。

・利用向上施設候補については、他施設における取組事例の共有などによって利用向上を目指した取組を検討し、実現可能なものから取組を進めます。

■検討フロー



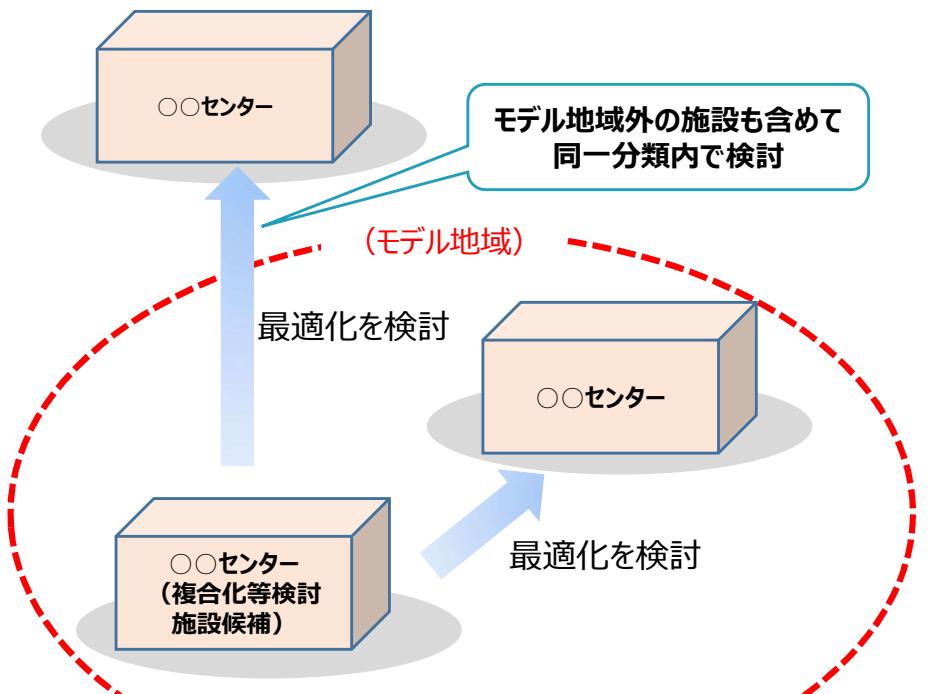
2 適正配置パターンの検討

ステップ1 他の事業に関する方針等の確認

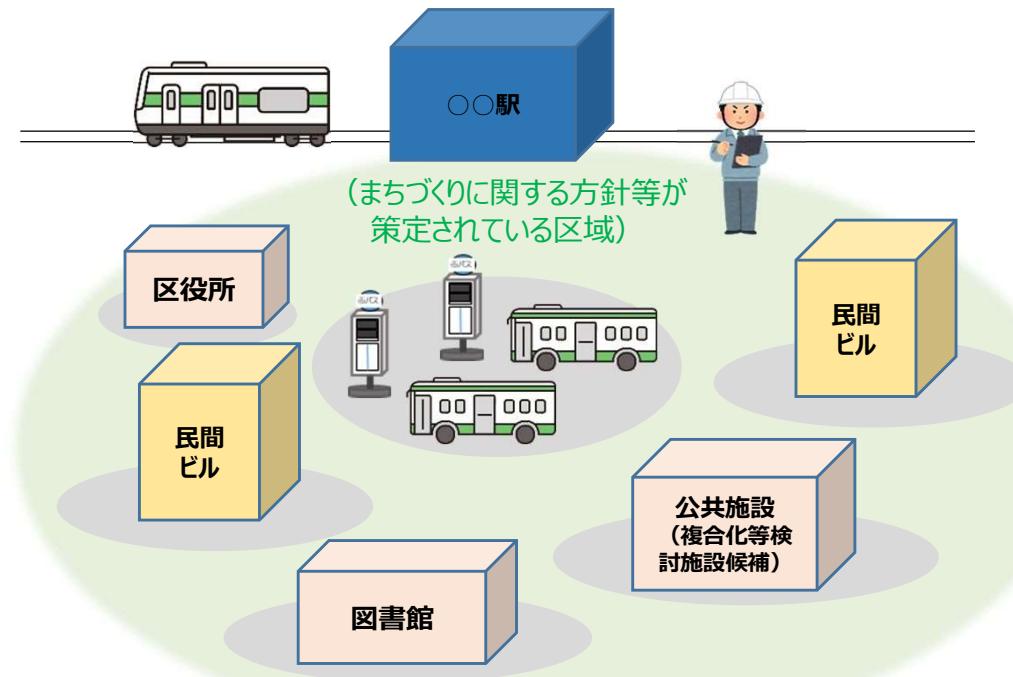
同一用途分類内の機能検討を行う施設や、まちづくりに関する方針等が策定されている区域内の施設など、他の事業に関する方針等がある施設については、当該方針等を踏まえて最適化を検討することとし、方針等が無い施設については、次頁のステップ2の作業を行います。

■ 方針等がある場合の例

同一用途分類内の○○センターの機能検討の例



まちづくりに関する方針等が策定されている区域内の例



2 適正配置パターンの検討

ステップ2 検討の相手方となる施設の抽出

- 複合化等検討施設候補について、周辺施設との複合化等の可能性を検討するため、以下の条件を踏まえ、検討の相手方となる施設を抽出します。
- なお、抽出に当たっては、「周辺施設へ移転」及び「周辺施設を集約」の2通りの検討を行います。

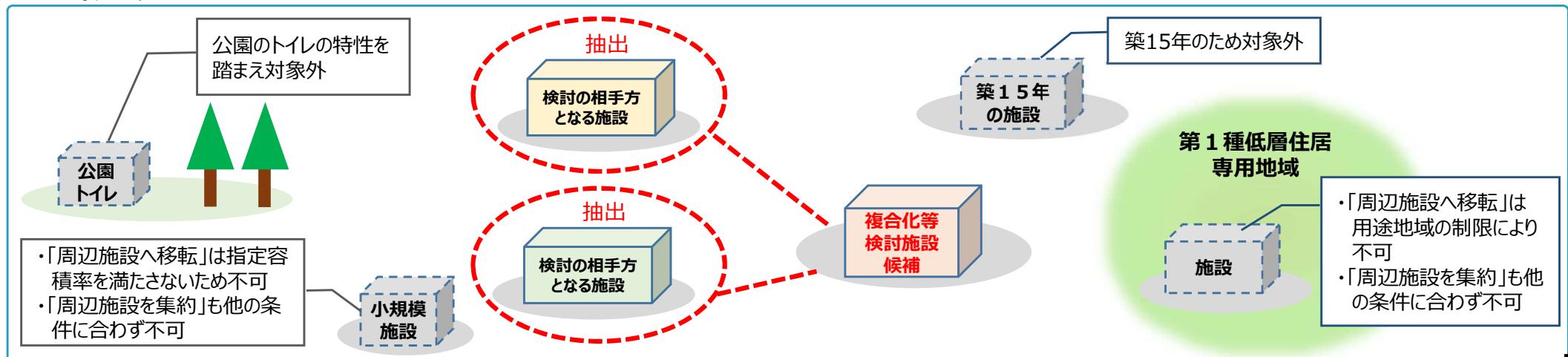
■条件一覧

項目	条件
築年数	検討の相手方となる施設の築年数が、原則、令和7年度末時点で築40年以上であること
配置状況	中学校区などの一定範囲の利用者を想定して設置した施設の場合、その範囲内で移転検討を行うこと
用途制限	用途地域の制限などから設置可能な施設
容積率	敷地面積に対する延床面積の割合が指定容積率を満たす施設
同一用途分類の施設	同一用途分類の施設がモデル地域に複数ある場合、複合化等検討施設候補からの距離が一番近い施設
その他（施設用途）	施設の用途や特性を勘案（例：公衆トイレ、葬祭場、霊園、わくわくプラザ）

※ 「周辺施設へ移転」検討において、区分所有・借受施設への移転は制約が大きいため確認しない。

※ 分野別計画を有するインフラ施設（ポンプ場等）は、計画に基づく取組を進めるため対象外とし、また、個別計画策定済みの学校施設及び市営住宅についても原則として対象外とする。

■イメージ



2 適正配置パターンの検討

ステップ3 複合化等の可能性の検討

複合化等検討候補と検討の相手方となる施設との適正配置パターンについて、以下の視点により複合化等の可能性を検討し、その結果を総合的に勘案して、今後の取組の方向性を整理します。

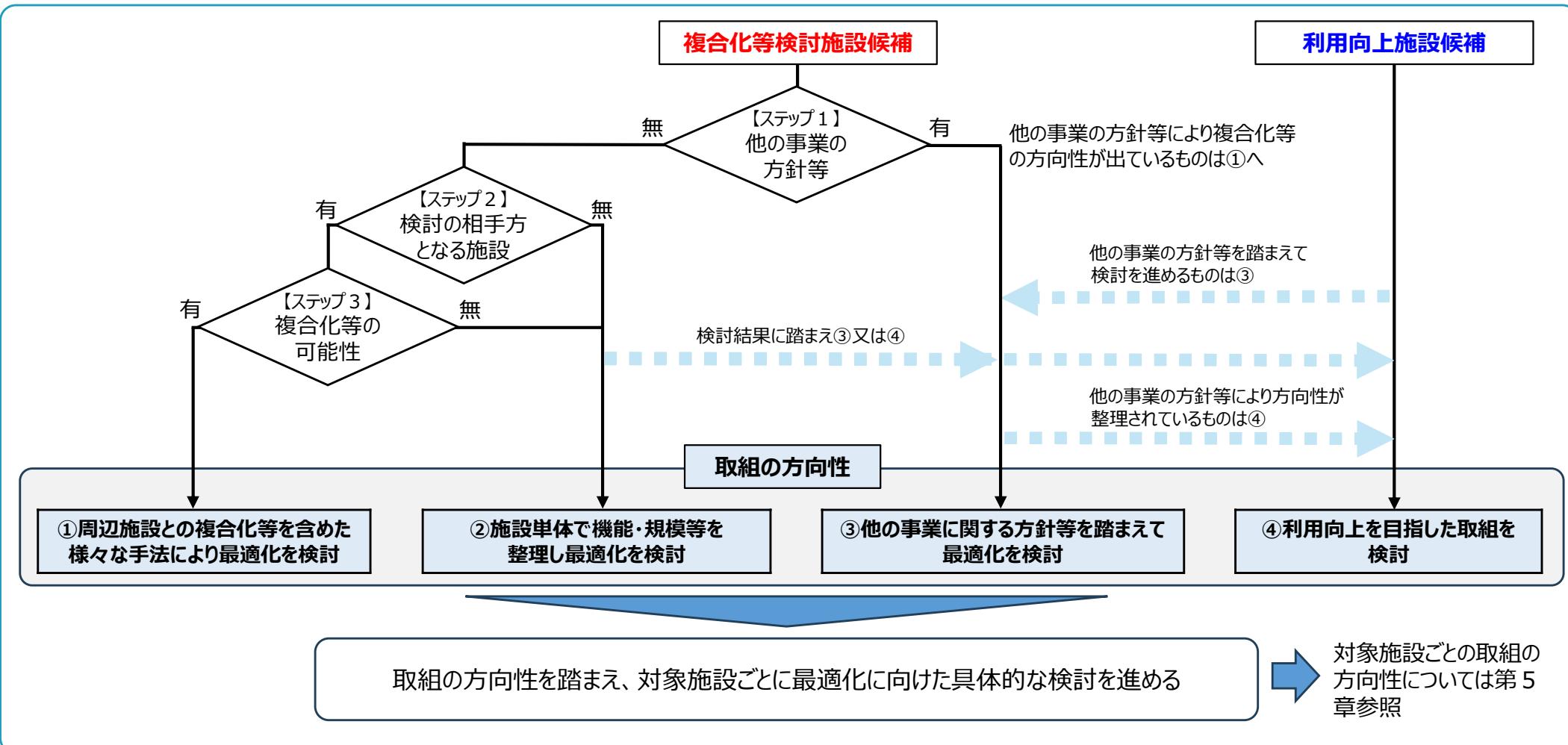
■複合化等の可能性検討の視点

視点	考え方	検討の例
利便性	移転による利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 交通利便性の高い場所への移転によるアクセス等の向上
機能の相乗効果	複数の機能が集積することによる 相乗効果	<ul style="list-style-type: none"> 利用者相互の新たな交流促進 新たなサービスの提供による多様な市民ニーズへの対応
規模の効率化	類似機能をもつ諸室の集約による 建物全体の規模の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 類似する諸室の集約化による有効活用 事務室等の管理スペースや、トイレ、廊下等の共通利用
施設状況	検討の相手方となる施設の施設状況や、法令等の確認	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置経過や、保有形態、事業計画等の確認 高さ制限や建ぺい率など、法規制等の確認

3 取組の方向性の整理

- 複合化等検討施設候補については、取組の方向性の整理フローに基づく適正配置パターン検討の結果、「①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討」、「②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討」、「③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討」などに取組の方向性を整理します。
- 利用向上施設候補については、多目的な使い方や認知度の向上に向けた検討などを行うこととし、「④利用向上を目指した取組を検討」などに整理します。

■取組の方向性の整理フロー



3 取組の方向性の整理

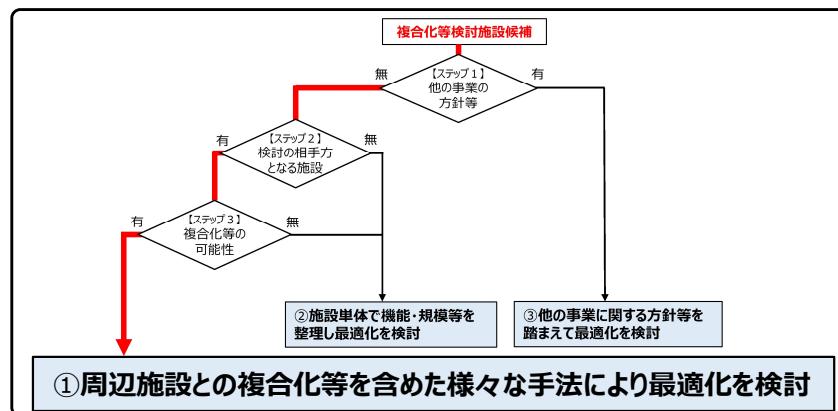
取組の方向性の考え方については以下のとおりです。

① 周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討

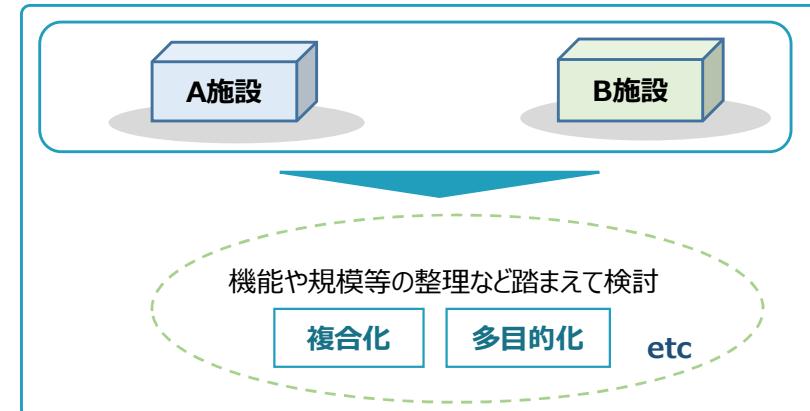
＜考え方＞

周辺施設との複合化等の可能性が考えられるため、施設の建替え等の時期を見据え、各施設がこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理を行った上で、複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた検討を進めます。

■ 取組の方向性の整理フロー



■ イメージ

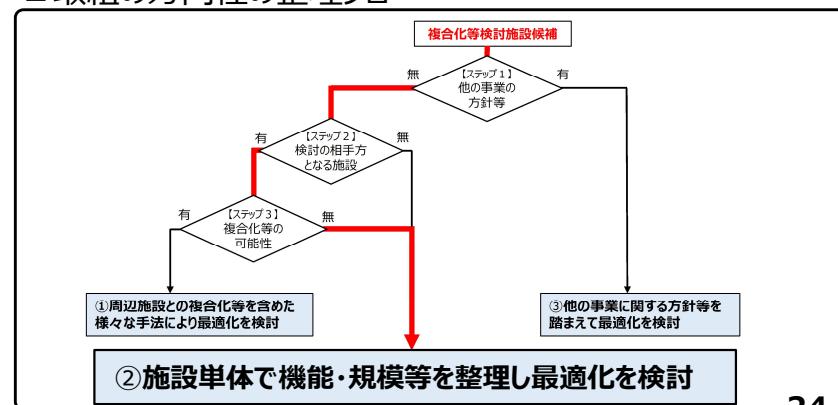


② 施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討

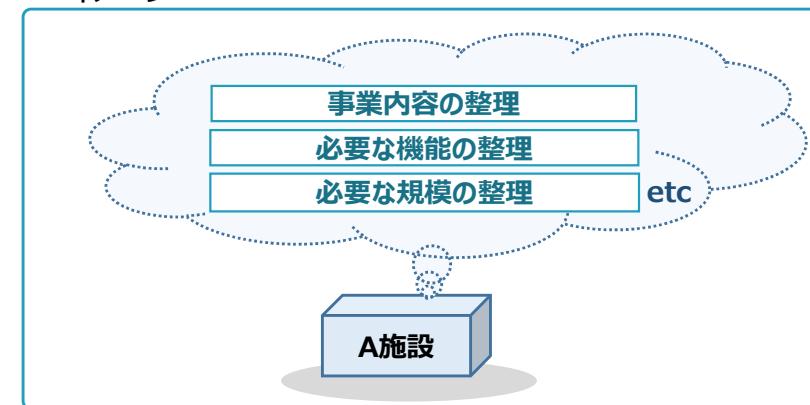
＜考え方＞

モデル地域内の施設との複合化等の可能性は低いことから、施設単体で建替え等の時期を見据え、施設がこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理を行った上で、最適化に向けた検討を進めます。

■ 取組の方向性の整理フロー



■ イメージ



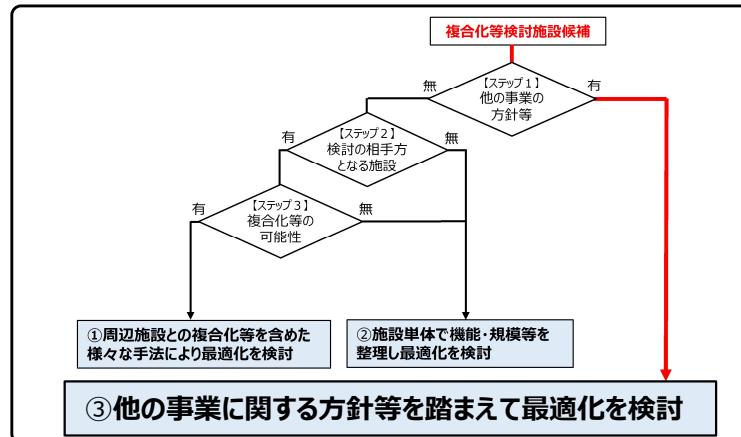
3 取組の方向性の整理

③ 他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討

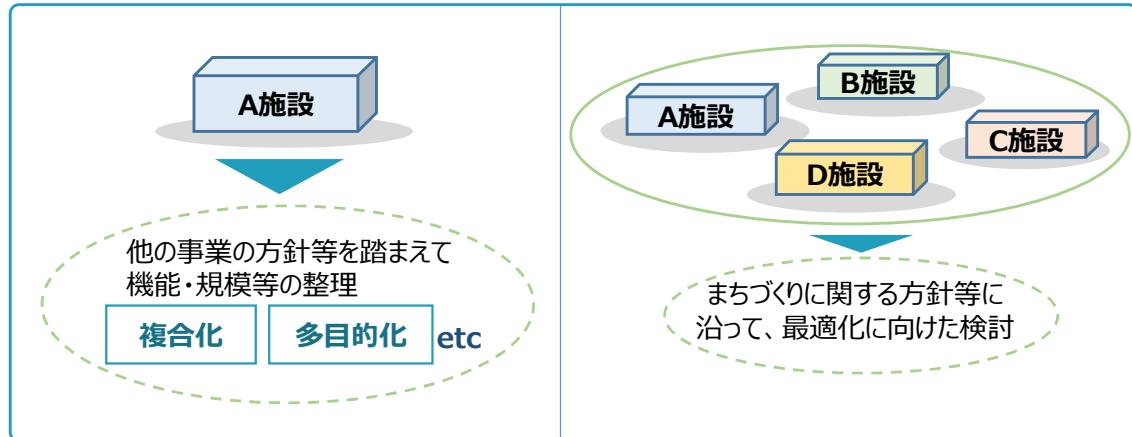
<考え方>

他の事業に関する方針等を踏まえ、施設の建替え等の時期を見据えながら、事業内容や必要な機能・施設規模等の整理を行った上で、最適化に向けた検討を進めます。また、まちづくりに関する方針等が策定されている区域内の施設については、その機会を捉え、当該方針等に沿って、最適化に向けた検討を進めます。

■取組の方向性の整理フロー



■イメージ



④ 利用向上を目指した取組を検討

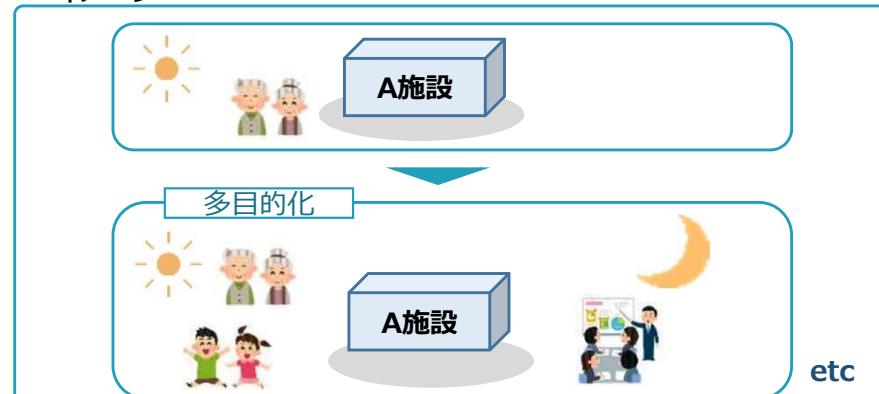
<考え方>

施設の多目的化等により利用向上を目指した取組を検討するとともに、継続して使用する施設として、長寿命化を進めます。また、施設の建替え等や、将来の社会環境の変化、周辺施設の建替え等のタイミングで最適化に向けた検討を行います。

■取組の方向性の整理フロー



■イメージ



第5章 モデル4 地域における取組の方向性

第5章 モデル4地域における取組の方向性

1 モデル4地域における取組の方向性一覧表

これまでの検討を踏まえ、対象施設について4つの取組の方向性に整理し、モデル地域ごとに以下のとおり取りまとめました。

取組の方向性	①周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討	②施設単体で機能・規模等を整理し最適化を検討	③他の事業に関する方針等を踏まえて最適化を検討		④利用向上を目指した取組を検討
考え方	周辺施設との複合化等の可能性が考えられるため、施設の建替え等の時期を見据え、施設がこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理を行った上で、複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた検討を進める。	モデル地域内の施設との複合化等の可能性は低いことから、施設単体で建替え等の時期を見据え、施設がこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理を行った上で、最適化に向けた検討を進める。	他の事業に関する方針等を踏まえ、施設の建替え等の時期を見据えながら、事業内容や必要な機能・規模等の整理を行った上で、最適化に向けた検討を進める。	まちづくりに関する方針等が策定されている区域内の施設については、その機会を捉え、当該方針等に沿って、最適化に向けた検討を進める。	施設の多目的化等により利用向上を目指した取組を検討とともに、継続して使用する施設として、長寿命化を進める。また、施設の建替え等や、将来の社会環境の変化、周辺施設の建替え等のタイミングで最適化に向けた検討を行う。
イメージ					
モデル地域	川崎・渡田・富士見	—	●消防会館 ●かわさき健康づくりセンター	●川崎能楽堂 ●旭町こども文化センター ●渡田こども文化センター ●南部身体障害者福祉会館 ●川崎休日急患診療所	—
	平間・御幸・南河原	●地域子育て支援センター ふるいちば	—	●幸休日急患診療所	—
	西高津・高津・東高津	●生活文化会館 ●男女共同参画センター ●地域子育て支援センター かじがや	●地域福祉施設ちどり	●梶ヶ谷こども文化センター ●上作延老人いこいの家 ●高津老人いこいの家* ●北部身体障害者福祉会館 ●福祉パルたかつ* ●高津休日急患診療所	—
	柿生・麻生・ 王禅寺中央	●地域子育て支援センター みなみゆりがおか	—	●虹ヶ丘こども文化センター ●白山こども文化センター ●王禅寺こども文化センター ●王禅寺老人いこいの家	●麻生区役所 ●麻生市民館・麻生図書館 ●麻生休日急患診療所
* 高津老人いこいの家は利用向上施設候補であるが、併設の地域福祉施設ちどりを②に整理したことに伴い、③に整理		* 福祉パルたかつは生活文化会館の中に所在し、利用向上施設候補であるが、生活文化会館を①に整理したことに伴い、③に整理		●麻生区役所柿生分庁舎 ●麻生市民館岡上分館 ●麻生スポーツセンター ●白山中学校跡地施設 ●白山老人いこいの家	

* 高津老人いこいの家は利用向上施設候補であるが、併設の地域福祉施設ちどりを②に整理したことに伴い、③に整理

* 福祉パルたかつは生活文化会館の中に所在し、利用向上施設候補であるが、生活文化会館を①に整理したことに伴い、③に整理

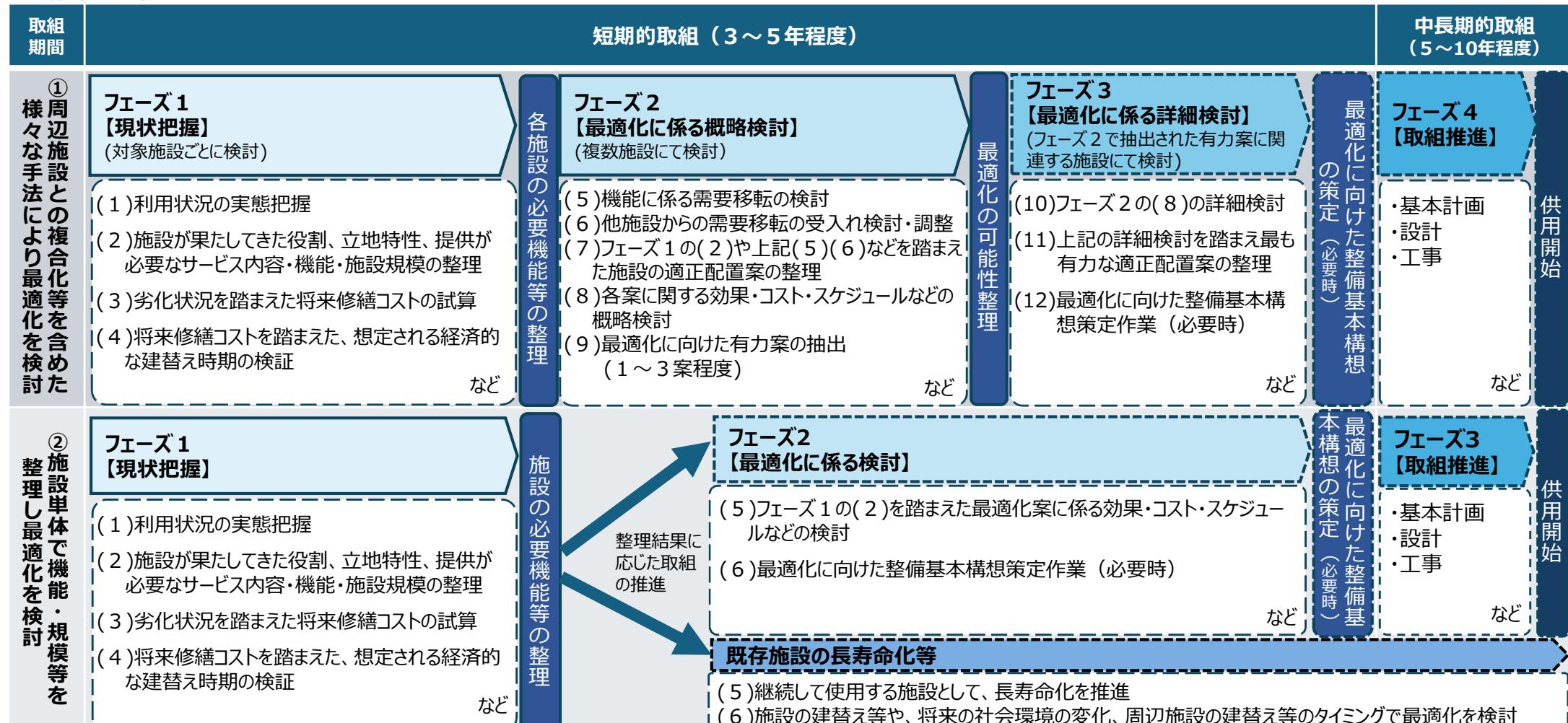
第5章 モデル4 地域における取組の方向性

2 取組を進める上での基本的な考え方

今後は、これまで各施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理を行った上で、施設の適正配置に関する効果・コスト・スケジュールなどの検討等を行うとともに、市民意見などを丁寧に伺いながら、最適化に向けた取組を段階的に進めます。また、本取組と並行して現施設の利用向上を目指した取組や必要な修繕等を行います。

取組の方向性①及び②の標準ロードマップは下記のとおりとなり、取組の期間は、**施設の状況に応じ、8～15年程度の期間が想定**されます。令和7（2025）年5月時点の本市人口推計では、人口のピークがおおむね10年後（令和17（2035）年頃）、ピークを越え現在と同程度の人口となるのが概ね20年後（令和27（2045）年頃）と示されており、こうした**将来の人口動向を踏まえ、本取組を着実に進めていきます**。対象施設ごとの取組の方向性につきましては、次頁以降のとおりとなります。

■標準ロードマップ^⁹ ※①のフェーズ2・3での検討結果によっては複合化等を行わず、②のとおり施設単体での最適化に係る検討や既存施設の長寿命化等を図る場合があります。



上記取組と並行し、利用向上を目指した取組や必要な修繕等を行ながら現施設を運営